

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部長寿社会課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	小村 利之
事業群名	② 地域包括ケアシステムの構築	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町が進める右記の取り組みを支援します。							i) 入院から在宅まで切れ目なく対応できるような医療と介護の連携を推進 ii) 医療・介護等関係者が集まり、地域課題解決へ取り組む地域ケア会議の推進 iii) 掃除・洗濯・買い物支援などの生活支援サービス体制の整備 iv) いつまでも元気で暮らすことができるよう介護予防を推進			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	地域包括ケアシステムの構築割合		目標値①	5%	10%	20%	40%	60%	60% (H32)	
			実績値②	1% (H26)	算定中				進捗状況	
		②/①	20%	-				遅れ	県内全体で123圏域において、地域包括ケアシステムの構築が予定されているが、その構築状況を判断する客観的な判断基準がなかったことから、平成29年度に「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、構築を予定する123圏域中、平成28年度末で構築できたと自己評価したのは佐々町の1圏域であった。 この評価基準に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けてロードマップを市町ごとに策定し、市町の取組が遅れている分野や、不足している分野を中心に支援し、地域包括ケアシステムの早期構築を目指す。	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				29年度事業の成果等	中核事業	
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績			達成率
				H29実績							H29目標	H29実績			
H30計画	H30目標	H30実績													
1	取組項目 i	在宅医療・介護連携強化事業(医療介護基金)	H29-30	/	/	/	市町職員、医療機関・介護事業所等の関係職員	医療・介護連携のための研修会を開催した。また、県内で先駆的な取組を行う保健所をモデルとして、入退院支援ルールの策定や介護施設における看取りの推進に向けた会議を実施した。	活動指標	地域課題の解決に取り組む保健所数(箇所)	/	/	/	保健所単位で在宅医療・介護連携を推進するための研修会を医師会や歯科医師会、ケアマネ協会等と開催し、多職種連携が進んだ。また、モデル保健所(県央・県南)の取組を通して、入退院支援連携の整備や介護施設における看取り体制が推進できた。	○
		長寿社会課		5,680	0	805			8	8	100%				
				4,697	0	1,199		成果指標	医療介護連携の新たな仕組み数(計)	2	2	100%			
										2					
2		訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)	(H30新規) H30-	/	/	/	長崎県看護協会	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や看護師の知識や経験に応じた研修、訪問看護の実態調査等を実施する。	活動指標	訪問看護師等育成研修の開催回数(回)	/	/	/	-	
		長寿社会課		10,358	0	1,599			19						
								成果指標	訪問看護利用者数(人)	54,000					

3	取組項目 i	医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業(医療介護基金)	(H30 新規) H30-31				国立大学法人 長崎大学	医療・介護に関わる質の高い人材の確保・育成や多職種間連携を図るため、県内で開催される医療・介護の関係者等を対象とした研修会情報を一元化し、希望する研修会情報が容易にアクセス可能な研修ネットワークを構築する。	活動指標	研修情報一元化システムの構築				-	
		長寿社会課	3,652	0	1,199	成果指標			システム登録参加機関(箇所)	30					
4	取組項目 ii	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)	H29-	9,785	0	13,276	市町、市町地域包括支援センター等	地域包括ケアシステムの構築を加速化するため、「医療」「介護」等、8分野78項目からなる評価基準を策定し、各市町で自己評価を実施し、有識者等によるヒアリングを経て、評価結果を確定させるとともに、評価結果に基づき「地域包括ケアロードマップ」を市町毎に作成した。また、地域包括ケアシステムのモデルとなる圏域を構築するため、県内3モデル地区を選定した。	活動指標	H29: ロードマップ策定市町数(市町)	21	21	100%	県内全21市町で地域包括ケアロードマップを策定したことにより、県、市町、関係団体等が取り組む施策の方向性が見え、実態に即した事業が展開できるようになった。	○
		長寿社会課	8,990	0	11,194	活動指標			H30: 地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数(市町)	21					
		成果指標	地域包括ケアシステム構築割合(%)	10	算定中	-									
5	取組項目 iii	介護予防・重度化防止推進事業(市町への介護予防事業への支援)(医療介護基金)	(H30 新規) H30-32				市町職員、地域包括支援センター職員、介護予防事業所職員	高齢者の介護予防・自立支援のための「自立支援型地域ケア会議」を県内市町へ普及させるため、「自立支援型地域ケア会議」開催に向けた研修会の開催及び市町へのアドバイザー派遣を行う。また、市町の通りの場の立ち上げに対し、アドバイザーを派遣し、実地支援を行う。	活動指標	自立支援型地域ケア会議研修会開催回数(回)	5			-	
		長寿社会課	2,603	0	2,399	成果指標			自立支援型地域ケア会議実施市町数(市町)	12					
6	取組項目 iii	介護予防・生活支援体制整備事業(地域助け合いづくり事業)(医療介護基金)	(H29 終了) H28-29	2,095	0	5,629	元気高齢者	生活支援を必要とする方々に対して、元気高齢者による助け合いの仕組みを構築するため、市町及び助け合い事業を希望している団体等に対し、研修会や優良事例紹介等の支援を行った。	活動指標	研修実施回数(回)	10	18	180%	県内4地区(佐世保市、新上五島町、小値賀町)で研修会等を実施した。地域で実働できる団体も結成されたが、全地区で結成するまでには至らなかった。	
		長寿社会課	412	0	5,632	成果指標			地域こまらん隊結成地区数(累計)	2	0	0%			
									5	2	40%				
7	取組項目 iii	介護予防・生活支援体制整備事業(生活支援体制強化事業)(医療介護基金)	H29-30	2,520	0	2,012	市町・市町地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等	生活支援コーディネーターとその候補者に対して、基礎的な研修や実践的な研修を実施するとともに、取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣することで、実際に機能する生活支援体制を構築する。	活動指標	アドバイザーを派遣した市町数(市町)	5	8	160%	県内8市町(島原市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、波佐見町、新上五島町)にアドバイザーを派遣した。H29年度中に9市町において、生活支援コーディネーター及び協議体が設置されたが、全市町で設置されるまでには至らなかった。	○
		長寿社会課	5,617	0	2,398	成果指標			生活支援コーディネーター・協議体設置市町数(市町)	21	9	42%			
									21						
8	取組項目 iv	介護予防推進事業	(H29 終了) H18-29	8,305	5,673	5,639	市町職員、地域包括支援センター職員、介護予防事業所職員、高齢者等	市町が行う介護予防事業や地域で取り組まれる介護予防活動が効果的に行われるよう、介護予防の取組に関わる従事者(住民を含む)の資質向上のための研修会を実施した。	活動指標	介護予防従事者研修会の開催回数(回)	23	27	117%	介護予防従事者向けの研修会において、栄養・口腔ケア、認知症予防、通いの場、総合事業等の知識、理解を深めることにより、介護予防に対する意識向上に寄与した。	
		長寿社会課	3,950	1,917	2,816	成果指標			介護予防従事者研修会の参加者数(人)	25	20	80%			
									1,430	1,871	130%				
										1,600	940	58%			

9	介護予防・重度化防止推進事業[認知症予防に資する取組への支援](医療介護基金)	(H30新規) H30-32				介護予防事業所、高齢者等	優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所を評価・表彰することにより、広く県内事業所に要介護度改善に対する意識向上や取組促進につなげる。	活動指標	要介護度改善に資する交付金の交付に応募した事業所数(箇所)				-	○
		長寿社会課	9,190	0	3,598			成果指標	要介護度改善により交付金を受けた事業所数(箇所)	170				
10	地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	H27-	15,399	0	1,608	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。また、地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施した(H29終了)。	活動指標	H28,29:研修会開催回数(回)	2	2	100%	医療機関に勤務するリハビリテーション専門職が、市町において実施される介護予防事業・地域ケア会議等へ参画するための派遣体制システムの構築と、地域におけるリハビリテーション活動を担える人材の育成を図ることができた。	
			14,573	0	1,609			成果指標	H30:県リハビリテーション支援センターが開催する研修会回数(回)	2				
			20,766	0	2,799			成果指標	H28,29:研修修了認定者(人)	138	115	83%		
11	在宅支援リハビリテーションセンター整備事業(医療介護基金)	(H29終了) H29				リハビリ専門職、介護従事者等	長崎市において、医療機関、介護保険事業者等の関係機関及び地域住民組織等との連携を推進していく在宅支援リハビリテーションセンターを設置し、かかりつけ医との連携づくりやリハビリ専門職との支援体制の構築、介護従事者等へのリハビリテーションに係る助言等を実施した。	活動指標	在宅支援リハビリテーションセンター数(箇所)	8	8	100%	長崎市において、平成29年10月に在宅支援リハビリテーションセンターを8箇所設置し、リハビリ専門職がかかりつけ医との連携づくりや、介護事業者等への助言、同行訪問等の支援を行うことで、地域リハビリテーションの推進を図ることができた。	
			長寿社会課	6,180	0			1,609	成果指標	リハビリテーション専門職訪問件数(件)	160	64		
12	介護実習・普及センター事業費	(H29終了) H10-29	19,008	19,008	161	県民、介護従事者等	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う高齢者の介護の実習等を通じて、地域住民への介護知識、介護技術並びに福祉機器の普及事業及び啓発事業に要する経費への補助を行った。	活動指標	介護講座等の開催回数(回)	55	65	118%	県民への介護講座や、小中学生等の若い世代へ的高齢者疑似体験講座等の実施により、県民に対する介護知識等の普及及び啓発に寄与した。	
			18,284	0	161			成果指標	介護講座等の受講者数(人)	59	70	118%		
			長寿社会課						成果指標	介護講座等の受講者数(人)	2,177	2,758		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

○地域ケアシステムの構築推進

・県内123圏域で地域包括ケアシステムの早期構築を目指しており、そのため、平成29年度に構築状況を判断する評価基準(78項目)を定め、市町ごとに平成28年度の達成状況について、客観的評価を行ったところ、達成は佐々町の1圏域のみであった。評価結果をもとに各市町において今後取り組むべき項目や目標期間等を定めたロードマップを策定し、早期構築に向けて取り組んでいる。モデル市町3地区(都市、過疎、離島)を選定し、アドバイザー派遣等により構築を進め、その構築手法を各市町へ横展開するとともに、特に支援が必要である以下の取組みを推進する。

i)入院から在宅まで切れ目なく対応できるような医療と介護の連携を推進

- ・医療・介護連携を推進するため、保健所単位で医師会等の職能団体と連携し、多職種連携や看取り、入退院支援等、地域の実情に応じた研修会や検討会を開催したが、今後も高齢化や地域医療構想の実現等により、在宅において、医療や介護のサービスを必要とする人の増加が見込まれることから、入院から在宅まで切れ目のないサービスを提供するためには、医療・介護連携推進に向けた取組の充実を図る必要がある。
- ・医療・介護連携に関するノウハウや郡市医師会との連携が十分でない市町もあることから、二次医療圏ごとの在宅医療・介護連携推進事業にかかる市町の課題を踏まえて、保健所単位で解決策を検討し、具体的な仕組みづくりを進めていく。
- ・在宅での医療の提供にあたっては、訪問看護師の役割が重要である。県内の訪問看護事業所は、半数以上が小規模の事業所であり、地域偏在している。また、医療の高度化、利用者ニーズの多様化に応じた訪問看護の知識や経験が必要であることから、訪問看護師の専門的技術研修等の人材育成や訪問看護師の確保等、訪問看護事業所や訪問看護師を総合的に支援する訪問看護サポートセンターの設置など、訪問看護師が活躍できる環境の整備が必要である。
- ・医療・介護に関わる質の高い人材の確保・育成や多職種間連携のため、県内で多職種連携に関わる多数の研修会が開催されているが、同じような研修会が開催されていたり、開催日時が他研修会と重複していたりと、研修会開催と対象者のニーズが上手くマッチングできていない状況があるため、医療・介護の関係者等を対象とした研修会情報を一元化し、情報を必要とする人が必要な時に希望する研修会等が受講できるよう多職種が容易にアクセス可能な研修ネットワークを構築することにより、各地域の実情に応じた多職種連携を図ることが必要である。

ii)医療・介護等関係者が集まり、地域課題解決へ取り組む地域ケア会議の推進

- ・各市町における「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議」の体制は、一定整備された。しかし、地域ケア会議の5つの機能である「1 個別課題の解決」、「2 地域包括支援ネットワーク構築」は進んでいるが、「3 地域課題の発見」「4 地域づくり資源開発」「5 政策の形成」までできていない市町が多く、地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、地域ケア会議の5つの機能の充実を図っていく必要がある。
- ・さらに、地域ケア会議の充実を図るために、専門職(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリテーション専門職、歯科衛生士、栄養士等)が参加する高齢者の自立支援、QOL向上に資する地域ケア会議の研修会等の開催、モデル地区へアドバイザー派遣等の市町や地域包括支援センターに対する支援が必要である。

iii)掃除・洗濯・買い物支援などの生活支援サービス体制の整備

- ・県内2ヶ所で生活支援コーディネーター養成研修を行い、各市町から計59名の参加を得るとともに、市町職員や生活支援コーディネーターを対象とした情報交換会を開催することで、周知・普及啓発を一定行うことにより、9市町が、生活支援コーディネーターと協議体を設置するなど、一定の効果はあったが、全ての市町における生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置には、至らなかった。
- ・引き続き、生活支援コーディネーターの養成を進めるとともに、地域で実際に機能する生活支援体制の整備や、生活支援を必要とする方々に対する助け合いの仕組みづくりを推進していく。

iv)いつまでも元気で暮らすことができるよう介護予防を推進

- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、市町が実施する「地域ケア会議」「介護予防事業」に参画できるリハビリテーション専門職の育成に取り組み、H27～29の3か年で一定数(延375人)育成できた。今後、育成したリハビリテーション専門職の質の維持・向上を図るため、長崎県リハビリテーション支援センター事業において、育成した専門職のフォローアップ研修会を実施する必要がある。
- ・高齢になっても自立した生活が送れるよう、病院でのリハビリだけでなく、身近な地域においてリハビリテーション支援が受けられる体制の整備が求められており、リハビリテーション専門職だけでなく、介護施設職員や住民、ボランティア等へ技術を伝達するなどにより、担い手となる人材を育成していく必要がある。
- ・介護予防の取組に関わる従事者(住民を含む)への研修や長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会の開催により、県民や関係者への普及啓発・資質向上に加え、住民主体の通いの場の増加や既にある通いの場の活動が活性化され、介護予防に取り組む地域住民が増加しているが、まだ十分な状況とは言えないため、引き続き研修会の開催等により普及啓発等を行っていく必要がある。
- ・(公財)長崎県すこやか長寿財団が実施する介護講座は、受講者数が増加するなど、県民への介護知識や介護技術の普及、高齢者介護の理解促進に寄与してきたが、他機関・事業所においても同様の研修等が行われていることから、講座を廃止し、今後、認知症患者の増加が見込まれ、その対応が喫緊の課題となっていることから、地域における認知症支援体制の構築支援と、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を実施する「認知症サポートセンター事業」に取り組んでいく。
- ・介護サービスを提供する事業所において、高齢者の要介護度改善に取り組むことに対する評価が十分でないため、優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所を評価・表彰することにより、広く県内事業所に要介護度改善に対する意識向上や取組促進につながるよう「要介護度改善に資する事業所表彰事業」に取り組んでいく。
- ・高齢化が他県よりも進んでおり、介護認定率も高いことから、認知症予防を含めた介護予防・重度化防止を効果的に進めていく必要があることから、認知症予防の活動を普及し、元気な高齢者が地域で活躍できるよう、認知症予防に効果のある体操(コグニサイズ等)を取り入れたサロンリーダーを養成・派遣する「サロンリーダー養成研修・派遣事業」に取り組んでいく。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「—」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	在宅医療・介護連携強化事業 (医療介護基金)	在宅医療圏域(医師会単位13圏域)単位での在宅医療拠点設置に向け、市町における在宅医療や医療介護連携の現状と課題を検討し、拠点設置に向けた取組についての協議を行う。	—	各市町の在宅医療・介護連携推進事業での取組と、在宅医療拠点として必要な取組を明確にし、在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築するため、多職種との情報共有や郡市医師会等の関係団体との連携促進を図れるよう事業を検討する。	終了
2	取組項目 i	訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)	H30新規	②	平成30年度に実施する訪問看護に関する実態調査結果を踏まえ、訪問看護師の人材確保、専門的技術研修等、訪問看護事業所や訪問看護師に関する課題解決に向けた訪問看護サポートセンター事業の充実を図る。	改善
3		医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業(医療介護基金)	H30新規	②	県内で開催される医療・介護の関係者等を対象とした研修会情報を一元化し、情報を必要とする人が必要な時に希望する研修等が受講できるよう多職種が容易にアクセス可能な研修ネットワークを構築する。また、各圏域の研修会の開催状況や申込み状況等のデータを分析し、関係機関及び職能団体等に還元することで、各地域の実情に応じた多職種連携の充実を図っていく。	改善
4	取組項目 ii	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業 (医療介護基金)	—	②	・モデル事業の効果を検証し、他の圏域への横展開を図り、地域包括ケアシステムの早期構築につなげていく。 ・地域の実態に即して評価基準を見直し、早期構築に向けた地域の課題把握と取組の推進を図る。	改善
5		介護予防・重度化防止推進事業(市町への介護予防事業への支援) (医療介護基金)	H30新規	②	市町が地域支援事業で実施している介護予防施策を分析し、介護予防・重度化防止に効果のある取組について、他地域と情報共有を行うことで、市町における介護予防に資する地域支援事業の充実を図る。	改善
7	取組項目 iii	介護予防・生活支援体制整備事業(生活支援体制強化事業) (医療介護基金)	—	—	生活支援コーディネーター及び協議体は平成30年度中に設置することから、本事業は平成30年度をもって終了する。高齢者の社会参加・活躍促進施策全体を見直す中で、地域における助け合い活動の活性化に資する事業構築を検討する。	終了
9	取組項目 iv	介護予防・重度化防止推進事業(認知症予防に資する取組への支援) (医療介護基金)	H30新規	②	・優れた介護サービスを提供した事業所を表彰することにより、優れた事業所の要介護度改善の取組みを他の事業所へ波及させる仕組みを構築する。 ・認知症予防に効果のある体操を取り入れたサロンリーダーを養成し、地域のサロンへの派遣することにより、地域のサロンを活発化、継続する仕組みを構築し、認知症予防に取り組むサロンを増やす。	改善

10	取組項目iv	地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	リハビリテーション専門職の人材育成については、H27～29の3か年で一定数(延375人)育成できた。H30年度から長崎県リハビリテーション支援センターへの委託事業の中で、育成した専門職のフォローアップ研修会を実施する。	②	地域包括ケアに資するリハビリテーション専門職の質の維持・向上を図るため、各圏域地域リハビリテーション広域支援センターが、県リハビリテーション支援センターの支援を受けて、圏域内の養成研修受講者のフォローアップ研修を実施する。地域リハビリテーション活動支援事業のモデル事業に関しては終了し横展開を図る。	改善
----	--------	---------------------------------	---	---	---	----

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点